

やまゆり号に替わる 新コミュニティバスの愛称募集

守谷市地域公共交通活性化協議会では、8月1日(土)から3年間の計画で現在のやまゆり号に替わるコミュニティバスの実証運行を行う予定です。これを機に、市民の皆さんからより親しまれるバスとなるよう愛称を募集します。

愛称については、応募いただいた案をもとに守谷市地域公共交通活性化協議会で決定します。

- **応募資格** 市内在住、在勤、在学の方
 - **応募方法** 応募用紙またはハガキに下記の内容を記載してご応募ください。直接窓口へお持ちいただくか、郵送・FAXでもお受けします。
※応募用紙は市役所企画課、各公民館に置いてあります
 - **記載事項** 愛称（複数でも可）、愛称の意味・理由、住所（市外の方は勤務先、学校名も記載）、氏名（ふりがなも記載）、年齢、電話番号
 - **応募先** 守谷市地域公共交通活性化協議会事務局（市役所企画課内）
〒302-0198 守谷市大柏 950-1 FAX 45-6529
 - **応募期限** 5月15日(金) 必着
 - **その他**
 - ・愛称はバスイメージ図（下図）の「BUS NO NAMAЕ」部分に表示されます
 - ・上位入賞者には記念品を進呈します
 - ・採用作品の一部を修正する場合があります
 - ・作品の著作権は、協議会に帰属します
- （注）バス車体の色は市ホームページや応募用紙を参考にしてください。
- **問合せ先** 市役所企画課 内線 335



マイカー利用からバス利用に切り替えることで、CO₂ 排出量の削減につながります。守谷の子どもたちの将来に豊かな自然を残すことをイメージして車体は明るい空色と白い雲をベースに、後部に虹を配置しています。環境にやさしいバスが走っている姿を思い浮かべてください。

◎わたしたちの責務（第4条～第6条）

●市民の皆さんが取り組むこと（第4条）

＊基本理念をもとに、社会のあらゆる分野で男女共同参画を推進しましょう。

＊市・事業者が行う男女共同参画の取り組みに協力しましょう。

●事業者の皆さんが取り組むこと（第5条）

＊基本理念をもとに、男女共同参画を推進する職場環境の整備をしましょう。

＊市、他の事業者、市民が行う男女共同参画の取り組みに協力しましょう。

●市が取り組むこと（第6条）

＊基本理念にのっとり、あらゆる施策を実施するにあたって男女共同参画の推進に配慮し、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進します。

＊男女共同参画の推進に関し、市民、事業者との協働に努めます。

◎権利侵害を禁止します（第7条）

性別を理由とする差別やドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントを行ってはけません。

◎男女の参画の機会均等を図ります（第11条）

男性と女性に同じようにチャンスが与えられているようにみえても、実質的には男女のどちらか一方に、そのチャンスを活かすことが難しいことがあります。こういう場合の格差を改善する必要があります。

◎毎年1月は男女共同参画推進月間です（第13条）

市全体で男女共同参画の推進を図るため、この期間に主要となる推進事業を実施します。今年度は、平成22年1月23日(土)に「あんだんてぱーとなーしっぷフォーラム Andante2010 もりや」を開催します。

●推進条例施行までの経緯

平成20年1月	「守谷市男女共同参画推進条例検討会」設置。月2回定例会により条例・都市宣言について検討
平成20年6月	条例（案）決定
平成20年8月	都市宣言（案）決定
平成20年10月	守谷市男女共同参画推進委員会（諮問機関）にて審議・答申
平成20年11月	条例・都市宣言（案）に対するパブリック・コメント実施
平成21年3月	守谷市議会第1回定例会にて「守谷市男女共同参画推進条例（案）」「守谷市男女共同参画都市宣言（案）」可決・制定
平成21年4月1日	「守谷市男女共同参画推進条例」施行



▲第1回男女共同参画推進条例検討会(H20.1.29)

●今後の取り組み

◎市民の皆さんと協働で事業を展開します

市民の皆さんのアイデアと行動力を、セミナー・フォーラム等の推進事業に活かします（広報もりや3月10日号でセミナーの企画・運営グループを募集しています）。

◎男女共同参画推進員の設置（検討中）

推進条例（第9条 推進体制の整備等）に基づき、基本計画の推進と男女共同参画推進施策の地域への浸透を図るとともに、推進事業への協力、地域及び事業所における情報提供などに携わっていただく「守谷市男女共同参画推進員（仮称）」の設置について検討します。

◎推進計画（後期実施計画）を策定します

市民、事業者の皆さんの意見を反映しながら、平成21年度までの前期実施計画に引き続き、社会情勢の変化などに対応した後期実施計画（平成22～26年度）を策定します。



▲ぱーとなーしっぷフォーラム2009（H21.1.24）

思いやりと活力あふれるまちづくりを進めます

～4月1日施行「守谷市男女共同参画推進条例」～

●問合先 市役所市民協働推進課 協働推進室 内線133

守谷市では男女共同参画を推進するために、市（＝行政）だけではなく、市民、事業者を含めた守谷市に見合った行動指針（＝てびき）を策定し、計画的に取り組んでいく必要があることから、「守谷市男女共同参画推進条例」を制定しました。

この条例は、公募市民などで構成される「守谷市男女共同参画推進条例検討会」の提言をもとに作成され、基本理念や市民、事業者及び市の責務、市が実施する基本的な施策などが盛り込まれています。

これから皆さんと一緒に、夢と希望を持ち、こころの豊かさを実感できる**思いやりと活力あふれるまちづくり**を進めるために、条例のポイントと今後の取り組みについてお知らせします。

男女共同参画社会とは？

日本では古くから「男性は外で働き、女性は家庭を守る」という考え方が一般的でした。戦後の高度経済成長期、急激な経済の発展を支えたのは、過酷な労働環境に耐えて懸命に働く男性労働者と、それを『内助の功』で支える主婦という社会的構図でした。

それから30年。社会や経済環境はめまぐるしい変化を見せ、より質の高い生活が求められるようになると同時に、男女や家族の在り方も大きく変わってきました。このような変化に対応し、制度の面では男女に平等の権利が与えられるようになってきましたが、人々の意識や慣習の中には、男女の役割に対する固定的な考え方がまだまだ存在しているようです。

男女共同参画社会とは、「男だから」「女だから」という理由だけで生き方を制限されるのではなく、男性と女性が互いによきパートナーとしてあらゆる分野に参画し、個性や能力を発揮し、かつ責任を分かち合うことによって、誰もが自分らしくいきいきと暮らしていける、豊かで住みよい社会のことです。性別にとらわれずそれぞれを個人として認め、多様な生き方を認め合い尊重する姿勢が、個人にも社会にも求められています。



●条例のポイント

◎7つの基本理念（第3条）

1. 男性と女性が性別による差別的な取り扱いを受けることなく、自分の個性や能力を発揮する機会を均等に確保できるようにしましょう。
2. 男性も女性も性別による固定的な役割分担意識による社会慣行などにとらわれず、自分らしい生き方を選択できるようにしましょう。
3. 男性と女性が、市の政策や事業所・市民活動団体などの方針の立案・決定の場で対等な立場で意見を言えるような環境を整備しましょう。
4. 男性と女性が子どもの養育や家族の介護など、互いに協力し、家族の一員としての役割を果たすとともに、社会活動にも対等に参画しましょう。
5. 「男性向き、女性向き」などの性別による固定的な役割分担意識が形成されないことがないよう、あらゆる教育の機会において配慮しましょう。
6. 男性と女性が互いの身体的特徴に関して理解をし、生涯にわたり健康で健全な生活ができるよう配慮するとともに、妊娠、出産においては相互の意思を尊重しましょう。
7. 男女共同参画の取り組みを、国・県の動向のみならず、国際社会の動向に留意しながら推進しましょう。

平成 21 年度 年間行事予定

～詳細はその都度、広報もりや及び市ホームページで紹介します～

子ども読書まつり



4月23日は「子ども読書の日」、4月23日から5月12日は「こどもの読書週間」です。期間中、中央図書館では「子ども読書まつり」を開催します。さまざまな行事がありますのでぜひご来館ください。

◎講演会

「TXにのって
ももんちゃんがやってきました」

「ももんちゃん」や「ワニのバルボン」さんを生んだ、とよたかずひこさんが、TX（つくばエクスプレス）によって守谷中央図書館にやってきます。楽しいおはなしがいっぱいです。

- 日時 5月10日(日)
14:00～16:00
※13:30～開場
- 会場 3階視聴覚室
- 定員 60名 ※当日先着順
- 共催 図書館と歩む会
- 講師 とよたかずひこ氏（絵本作家）
- 



1947 年宮城県生まれ／早稲田大学第一文学部
卒業／東京都在住／『どんどこもんちゃん』
〔童心社〕で第7回日本絵本賞受賞

< 著書 >

・ 絵本

「ワニのバルボン」シリーズ（『バルボンさんのおでかけ』など）、『でんしゃにのって』、『コトコトでんしゃ』〔以上、アリス館〕、「ももんちゃん」シリーズ（『どんどこももんちゃん』など）〔童心社〕、「ぽかぽかおふろ」シリーズ（『やまのおふろやさん』など）〔ひさかたチャイルド〕、他多数

新刊は『どろんこももんちゃん』〔童心社〕

・挿絵

『おはなしぽっちり』〔もりやまみやこ・作／小峰書店〕、『ドラゴンにごようじん』〔茂市久美子・作／国土社〕、『おばけがっこうぞぞぐみ』〔戸田和代・作／岩崎書店〕、『おおもりこもりてんこもり』〔藤真知子・作／ポプラ社〕、他多数

ゴールデンウィーク期間の【休館日】

4月27日(月)・30日(木)、5月7日(木)

おはなしクラブわらべ公演

- 日時 5月9日(土)14:00～
●会場 3階視聴覚室

◎おはなし会

あかずきん：1階おはなしのへや

- 日時 4月25日(土)11:00～

おはなししゃぼんだま：1階おはなしのへや

- 日時 5月8日(金) 11:00～

お話まつぼっくり：1階おはなしのへや

- 日時 5月9日(土) 11:00～



おひざでだっこ おはなし会

赤ちゃんとお母さん、お父さんのためのおはなし会です。ひざの上の赤ちゃんとわらべうたや手遊びをまじえた楽しい時間を過ごしてみませんか。

- 日時 5月15日(金)11:00～
●会場 3階視聴覚室

◎児童向けイベント

おそとでおはなし会 &

とばせ !! かみひこうき

- **日時** 4月26日(日)
10:30～・14:00～
- **会場** 1階児童フロア他（天候によって変更あり）
- **対象** 小学生以下



▲にぎやかだった今年の『きらめき守谷夢彩都フェスタ』



▲『環境美化の日』に地域の皆で協力して清掃美化活動。自分たちのまちは自分たちの手で美しくしようと、がんばっています



▲昨年度 5,491 名が参加した『守谷ハーフマラソン』は、ボランティアと市民の心の温かさに支えられている大会です。26 回目となる今年度はどのようなドラマが生まれるのでしょうか？

■守谷駅西側に自転車駐車場を増設■ ～TX自転車駐車場の増設工事完了～

守谷駅西側の自転車駐車場不足の解消のために、首都圏新都市鉄道(株)が、自転車駐車場を増設しました。

▶増設場所

つくばエクスプレス高架下(国道294号沿)

▶定期利用申込方法

- 受付日時 毎月23日から月末まで
7:00～10:00、17:00～20:00

- 受付場所 既存の管理事務所

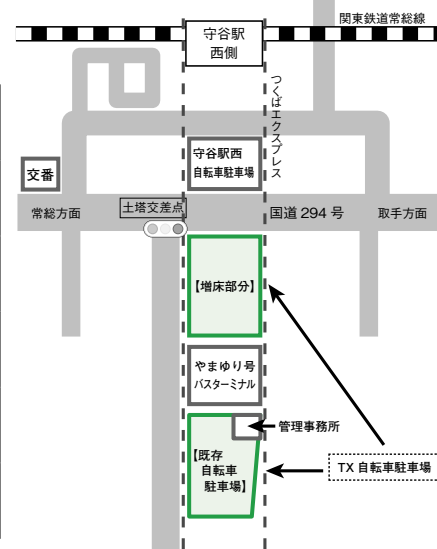
※一時利用も可(1日1回100円)

▶申込・問合せ先

TX自転車駐車場 ☎45-1065

定期料金
(単位:円)

1か月	一般	学生
	1,600	1,100
3か月	4,500	3,000
6か月	8,400	5,400



みんなのやさしさを 大きな力へ～赤十字～

5月は赤十字運動月間です。期間中は町内会・自治会の方が、活動資金に対する協力をお願いや社員への加入依頼のため、皆さんの家庭を訪問しますので、ご協力をお願いします(未加入の方は、市役所社会福祉課窓口でお受けします)。社員とは、赤十字社の目的や事業を理解し、毎年500円以上の社資(会費)を納めてくださる方のことで

す。各世帯の皆さんにご協力をお願いしますが、強制ではありません。社員に加入せず500円未満をご協力いただく場合は、「寄付金」としてお受けします。社資や寄付金は、国内外を問わず「人道」を基本理念としてさまざまな活動の展開を図る活動基盤の資源です。平成20年度社資募集報告は、次のとおりです。

◎一般社資・寄付金

526万4100円

◎特別社資(※)

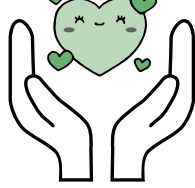
67万1000円

◎合計

593万5100円

日本赤十字社茨城県支部へ全額送納しました。ご協力ありがとうございました。

▼問合せ 市役所社会福祉課 社会福祉G 内線162



偽調査員による詐欺にご用心

県内で関東電気保安協会の調査員を装い、工事をするふりをし、電気工事代金の名目で現金をだまし取ろうとした詐欺未遂事件が発生しました。

一般家庭への電気の安全調査は基本的に4年に1回で、事前に調査日をお知らせしてから訪問しています。調査員は制服と腕章を着用し、写真入りの証を携帯していますので、訪問の際にはご確認ください。

なお、関東電気保安協会が直接工事を実施し、料金を請求することや物品販売はしませんので、注意をお願いします。

●問合せ先

財関東電気保安協会茨城事業本部 土浦事業所
☎029-821-8929

ご存知ですか？

男性もパートタイム労働者も 育児休業が取得できます！

★育児休業は、男女労働者が取得できます。妻が専業主婦や産後休業中でも、少なくとも産後8週間までは男性も育児休業が取得できます。

★正社員だけでなく、パートタイム労働者などの期間を定めて雇用されている労働者であっても、一定の要件を満たしていれば、育児休業を取得することができます。

★育児休業の申し出をしたことや取得したことを理由とする解雇その他不利益な扱いは禁止されています。

★育児・介護休業法の詳細は、茨城県労働局雇用均等室 ☎029-224-6288
http://www.ibarakiroudoukyoku.go.jp/

情報ひろば

くらし・環境・交通

届出・証明・税・年金

子ども

高齢者

教室・講座・イベント

情報・参加・交流

仕事

※市内公共施設の電話番号は最終頁参照

お知らせ

自動車税の納税通知書が届かないときは…

毎年5月1日に県から送付する自動車税の納税通知書は、4月1日現在の車検証の登録住所に送付しています。引越等し等の理由で納税通知書が届かない場合は、ご連絡ください。

▼連絡先 土浦県税事務所
029-822-7208

下水道管渠布設工事

下水道管渠布設工事を実施します。工事期間中は交通規制などご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。なお、工事看板及



H20市公下第9号工事

び誘導表示板などで予告、誘導します。

▼工事名 H20市公下第9号工事▼工事場所 左図のとおり▼工事期間 4月下旬～6月30日(予定)▼工事時間 午前9時～午後5時▼施工業者 (有)中村建設事業G ☎48-1842

総務省統計局からのお願い 労働力調査にご協力を！

「労働力調査」は、法律で定められた統計調査で、わが国の就業状況調査です。就業者数、完全失業者数、完全失業者率などの動向が明らかにされ、経済対策や雇用失業対策に役立てられます。この度、美園地区内において昨年に引き続き2年目の「労働力調査」が実施されます。調査は5月から開始され、知事から委嘱された調査員が調査対象地区内の各世帯に名簿づくりのために伺います。

労働力調査の内容を他に漏らすことや、目的外に使用することは固く禁じられています。そのため、調査にご協力いただいた世帯に迷惑がかかることはありませんので、ご協力をお願いします。



▼問合せ 県統計課人口労働担当 ☎029-3012649

集合予防注射日程

期 日	時 間	会 場
5月12日(火)	9:00～9:20	大木農村集落センター
	9:40～10:10	西板戸井田園都市センター
	10:30～11:20	農協ガス事業所(元農協大井沢支店)
5月13日(水)	13:00～15:00	文化会館正面入口前
	9:00～9:40	坂町公民館
	10:00～10:30	同地公民館
5月14日(木)	10:50～11:20	愛宕公民館
	13:00～15:00	郷州公民館
	9:00～9:30	乙子農村集落センター
5月17日(日)	9:50～10:30	元農協高野支所
	10:50～11:20	向崎農村集落センター
	13:00～15:00	市役所車庫前
5月17日(日)	9:00～10:00	中央公民館
	10:30～11:20	北守谷公民館
	13:00～15:00	市役所車庫前

生後91日以上の犬を飼っている方は、狂犬病予防法に基づき、その犬に生涯1回の「登録」と、毎年1回の「狂犬病予防注射」を受けさせる必要があります。狂犬病の発生や流行を予防するため、必ず注射を受けさせてください。

市では、左表のとおり狂犬病の集合予防注射を実施します(動物病院では随時実施)。

登録・注射料金

H7.4.1以降に登録した犬	3,300円
まだ登録をしていない犬(新規登録)	5,300円

がき(平成7年度以降登録した方のみ)※動物病院で受けた方は、獣医師が発行する証明書を生活環境課へ持参し手続きする

▼問合せ 市役所生活環境課 生活環境G 内線1453

狂犬病の集合予防注射



開催

職業相談

文化会館では、ハローワーク常総と連携を図り、地域住民の雇用促進と就職の安定を図るため、求人情報の提供、就職に関する相談などを定期的に実施しています。

費用は無料で、予約は不要です。お気軽にご相談ください。

▼日時 偶数月の第3水曜日 午前9時30分～11時30分
▼会場 文化会館相談室
▼主な内容 職業相談、求人情報の提供▼相談員 ハローワーク常総職員（職業指導官）
▼問合せ 文化会館 ☎4817911

ボランティア日本語講座・レベルアップ研修会

◎外国人のための
ボランティア日本語講座
少人数制でお茶の時間を交えながらの楽しい授業です。日本語を勉強したい、日本の生活に早く慣れたい

第1回守谷インドア紙飛行機フェスティバル

▼日時 5月10日(日)第1部 紙飛行機教室 午後1時～3時／第2部飛行会 午後3時～5時
▼会場 常総運動公園総合体育館▼主催 守谷市教育委員会
▼問合せ 松本 ☎4511053

ビデオ撮影講座 常総広域視聴覚ライブラリー

▼日時・会場 5月31日(日) 午前10時～午後4時 常総地方広域市町村圏事務組合管理事務所2階会議室
▼内容 ビデオカメラの基本的な操作・撮影方法 室伏隆幸氏（各種ビデオ教室講師を歴任）▼定員 20名（定員を超えた場合は抽選）最少催行人員10名▼受講資格 常総広域視聴覚ライブラリー構成市町村（常総市・取手市・守谷市・つくばみらい市・坂東市）に在住・在勤の方▼受講料 500円▼持参品 ビデオカメラ一式（付属品・テープ含む）／筆記用具／昼食▼申込方

募集

乳がん検診

▼検診日 6月8日(月)～12日(金)▼対象者 下表参照※勤務先で検診を受ける方、妊娠中または可能性がある方、現在乳房疾患で治療中または経過観察中の方は、対象外（現在、授乳中・卒乳直後の方、豊胸手術後の方は保健センターにご相談ください）▼定員 1日30名※超過の場合抽選▼検診料金 超音波検診（視触診併用）1600円／マンモグラフィ（視触診併用）1600円／マンモグラフィ

検診名	対象年齢 (H22.3.31 現在)	検診当日の 受付時間
超音波検診 (視触診併用)	30～40・42・44・46・48・50・52・54・56歳	① 13:00～13:15 ② 13:45～14:00
マンモグラフィ検診 (視触診併用)	41・43・45・47・49歳 51・53・55歳	13:00～13:15 13:45～14:00
マンモグラフィ 単独検診	57・59・61・63・65歳	14:30～14:40

単独検診800円▼申込方法 5月12日(火)～18日(月)に、氏名・年齢・検診名・検診希望日を電話または窓口で伝え、申し込む※受付時間は午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日を除く）
▼会場・申込・問合せ 保健センター ☎4816000

6/20 開催 ようこそ守谷へ2009
「守谷のいいところ発見！」展示写真募集

H20.9.1～H21.3.31に新しく転入された皆さんの歓迎イベント「ようこそ守谷へ2009」で、守谷の素晴らしいところやちょっといいところを知ってもらうために、展示写真を募集します。市内のふと心に残るものや風景、また「こんな素敵なおところがある」という感動を写真で伝えてください。

○応募期間 5月1日(金)～29日(金) ※必着
○展示会場 「ようこそ守谷へ2009」イベント会場 ほか
○応募規定 2Lサイズ～六つ切りサイズ ※カラー・白黒・デジタル可（デジタル作品はフォト専用用紙にプリントされたもの。携帯電話での撮影は不可）。市内で撮影された未発表または他のコンテストに応募していない作品。1人何点でも可

○コンテスト 来場者による投票を行います（上位3作品にプレゼント贈呈）
○応募方法 写真の裏面に、撮影場所・20字程度のコメント・住所・氏名・電話番号・守谷在住年数を明記した用紙を添付し、郵送または窓口を持参する

○応募条件
・応募作品は返却しません
・作品に個人が特定できる人物が含まれている場合には、肖像権の侵害にならないよう本人の了解を得てください
・応募作品をめぐる第三者とのトラブルについて主催者は一切の責任を負いません

○応募・問合せ 市役所市民協働推進課内「ようこそ守谷へ2009」実行委員会事務局 内線133
☎45-6526 〒302-0198 守谷市大柏950-1
ボランティアスタッフ募集

実行委員会では、イベント前日の準備・当日の運営にご協力いただける方を募集しています。一緒に楽しみながらイベントを盛り上げていきましょう。

○対象 市内在住・在勤・在学で高校生以上の方
○日時 6月19日(金)午後及び20日(土)
※いずれか片方の日でも可
○場所 常総運動公園総合体育館
○申込方法 6月10日(水)までに電話・FAXまたは市役所市民協働推進課窓口にて、住所・氏名・連絡先をお知らせください

平成21年度母子家庭等自立促進講習会

▼受講種目 訪問介護員2級課程▼期間 6月28日(日)～11月29日(日)午前9時30分～午後4時30分※延日数22日・130時間▼内容 講義・実技（土・日曜日18日間）、施設実習（平日2日間）、市町村ヘルパー同行実習（平日2日間）▼対象 母子家庭の母、寡婦となりおむね7年以内の方で、全日程出席できる方30名※託児所あり（2歳児未満は対象外／所得に応じ個人負担あり／母子家庭等日常生活支援事業活用）▼受講料 無料／所得が301万円以下の方には交通費の一部支給／ボランティア行事用保険料と細菌検査料は自己負担▼申込方法 希望者は、申込書（市役所児童福祉課に用意）に必要書類を添付し、5月25日(月)までに郵送で申し込む※消印有効
▼会場・申込・問合せ 県立母子の家母子福祉センター ☎029122118
18618 ☎029122118
065水戸市八幡町11-52

特別支援学校の教育相談

県立盲学校、聾学校では、見え方やきこえに障害のあるお子さんや関係者に対し、教育相談など必要な支援を行っています。まずは、お気軽にご連絡ください。
▼相談先
〈見え方の障害〉
・県立盲学校 ☎029122113388
〈きこえの障害〉
・県立水戸聾学校 ☎029124111018
・県立霞ヶ浦聾学校 ☎029188911555

平成21年度上半期分追加募集！
広報もりやに広告を掲載しませんか？

▶対象 市内に住所または事業所等を有する方
▶掲載号 6～9月の10日発行号
▶募集数 6～7月1枠／8月2枠／9月3枠 ※募集数は半枠の場合。超過の場合抽選
▶広告料 半枠（45mm×85mm）15,000円
全枠（45mm×175mm）30,000円
▶申込方法 申込書・広告データ（CDまたはFD）及びデータを紙に打ち出したものを、5月22日(金)必着で郵送または窓口へ提出する
▶申込・問合せ 市役所秘書課 内線322
✉hisho@city.moriya.ibaraki.jp
◆注意事項 原稿は返却しない／次の①～⑥は掲載不可 ①風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する営業に係る広告②政治・宗教活動、意見・個人の宣伝③公の秩序を乱し、善良の風俗を害する恐れがある④詐欺的⑤貸金業⑥市長が適当でないと認めるもの

地域で安全・安心なまちづくりを目指して

●問合先 市役所市民協働推進課 安全・安心対策室 内線 138

警察官 OB 防犯指導員による住宅防犯診断・防犯出前講座を実施します！

申込
受付中！



守谷市では今年度から、警察官OBを防犯指導員として任用しました。安全で安心な地域社会の実現に向け、元警察官としての知識や経験等を活かした防犯活動を各種展開してまいります。ご要望などございましたら、お気軽にご相談ください。

◆あなたの家の安心を診断します 住宅防犯診断◆

昨年守谷市の刑法犯総数は前年比マイナス4.8%（計1,103件）と減少している中、空き巣などの侵入盗の発生件数は前年比14件増の83件となり、20.3%も増加しています。市では防犯指導員がお宅を訪問し、防犯診断（家屋外周のみ）を実施し、防犯対策について助言する住宅防犯診断サービスを実施します。あなたも一度住宅防犯診断を受診してみませんか。

◆自治会やサークル活動での防犯勉強会に… 防犯出前講座◆

自治会の皆さんが集まる会議や、サークル活動等で行う勉強会などのテーマに「防犯」を選んでみてはいかがでしょうか。

防犯指導員がお伺いし、基本的な防犯知識や空き巣の手口など役に立つ防犯情報を提供します。

【申込・問合先】

市民協働推進課 安全・安心対策室
内線 138



～5月は自転車月間です～

自転車は気軽に乗れる便利な乗り物ですが、事故を起こせば利用者はもちろん、歩行者などにけがを負わすことのある車両です。職場や家庭で自転車の安全な利用について話し合い、交通事故に遭わないよう、起こさないよう気をつけましょう。

【自転車安全利用五則】

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外



② 夜間はライトを点灯



2. 車道は左側を通行

3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行



③ 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認



4. 安全ルールを守る

① 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止



5. 子どもはヘルメットを着用



守谷市の交通事故発生状況（3月） 件数 24件 死者数 0人 負傷者数 25人

「シルバー無事故・無違反チャレンジ100」参加チーム募集

65歳以上の方3人1組で、無事故・無違反を目指す参加チームを募集します。100日間の無事故・無違反を達成したチームの中から抽選で20チームに、旅行券をはじめ県産品などの賞品をプレゼントします。

▼募集期間 5月1日（金）～6月22日（月）▼参加資格 県内在住の65歳以上の方で、運転免許を所持し、日常的に自動車等を運転される方（原動機付自転車免許のみの方も可）▼賞品等 達成チーム全員に達成証と記念品／達成チームの中から抽選で20チームに賞品進呈／特賞（旅行券6万円）1チーム／A賞（旅行券3万円）5チーム／B賞（県産品など）12チーム／連続チャレンジ賞（日帰り入浴券等）昨年と今年、連続参加チームの中から2チーム

▼問合先 県生活文化課
☎029-301-2842
E: <http://www.anzen.pref.ibaraki.jp/>

暮らしのコーナー

多重債務で限界！ どうしたら…

【ケース1】

生活費が足りない時にサラ金から借りるようになり、7社で300万円の残金がある。毎月10万円以上も返済しなければならず、3年も返済のための借金を繰り返している。返しても借金がなかなか減らず、悪化するばかり。どうしたらよいかわからない。

【ケース2】

収入が減ったときに住宅ローンが払えず、クレジットカードのキャッシングで返済した。3社のカードの限度額を使い果たした後はサラ金が高利と分かっているにもかかわらず、10年以上も返済のための借金を繰り返し、マイホームを担保にサラ金で300万円の借金をしたが解決にはならなかった。クレジットカード・サラ金で合計1000万円の多重債務になり、もう住宅ローンの返済もできない。限界だ。

【アドバイス】

高い利息での借入れは短期間で返済困難になり、次々に借入れ先が増え高額な多重債務を抱えるようになってしまいます。消費者契約のトラブルの中でも、返済に迫られるあまり離婚や家庭崩壊に繋がるケースや、ヤミ金融の「多重債務低利一本化」の詐欺被害に遭ってしまうケースもあります。

多重債務の原因は経済観念や家計管理が乏しいとか浪費だけではありません。ほんの少しのきっかけで誰でも起こり得ることです。

借り入れが必要なときは専門家に相談し、借入先・金利・返済期間を慎重に検討しましょう。多重債務に気付いたら、一日も早く消費生活センターに相談しましょう。

【相談先】市消費生活センター ☎45-2327
月～金 9:00～12:00・13:00～16:00

元気わくわくスポーツ大会！

この大会は、高齢者に適したスポーツを通じて健康の保持増進を図るとともに地域間の交流を深め、明るく活力ある長寿社会の推進に寄与することを目的として開催します。

なお、この大会は、いばらきねりんスポーツ大会の予選を兼ねており、成績上位者は県大会に参加できます。

▶日時 5月28日（木）※雨天順延

▶場所 常総運動公園

▶参加資格 市内在住の60歳以上の方

▶種目 ゲートボール（1チーム8名以内選手5名・補欠3名）／ペタンク（1チーム4名以内選手3名・補欠1名）／輪投げ（1チーム5名以内選手4名・補欠1名）／グラウンドゴルフ（個人種目のため各個人で申し込む）

▶申込方法 各種目に参加希望の方は、5月8日（金）までに社会福祉協議会に用意の申込書で申し込む※グラウンドゴルフ以外の種目はチームで申し込む

▶その他 ゲートボール及びグラウンドゴルフの用具（スティック・クラブ・ボール・マーク等）は各自用意。ゲートボールについてはゼッケンも各自用意

▶申込・問合先 社会福祉協議会 ☎45-0088



5月 MAY

1 金	
2 土	
3 日	憲法記念日 野鳥観察会 (8:30 市役所正面駐車場集合)
4 月	みどりの日
5 火	こどもの日
6 水	振替休日
7 木	認知症の人と家族のつどい(13:30～ 市役所第9会議室) 空き缶・ビン収集日 図書館休館日
8 金	人権相談所 (10:00～ 市役所小会議室) おはなし会 (・9・20・23日 11:00～ 中央図書館)
9 土	おはなしクラブわらべ公演(14:00～ 中央図書館) 守谷親子読書の日
10 日	市民硬式テニス大会 (9:00～ 常総運動公園テニスコート) とよたかずひこ氏講演会 (14:00～ 中央図書館)
11 月	粗大ごみ戸別収集申込期間 (～15日) 図書館休館日
12 火	こころのリハビリ (・26日 9:30～ 保健センター)
13 水	粗大ごみ戸別収集日
14 木	郷州公民館ふれあいまつり(・16・17・23・24日) 紙・布類収集日
15 金	おひざでだっこおはなし会 (11:00～ 中央図書館)
16 土	ノルディック・ウォーキングで新緑を楽しむ講座(9:00 高野公民館集合)
17 日	
18 月	各公民館・図書館休館日
19 火	
20 水	
21 木	空き缶・ビン収集日
22 金	
23 土	
24 日	
25 月	粗大ごみ戸別収集申込期間 (～29日) 図書館休館日
26 火	
27 水	粗大ごみ戸別収集日
28 木	元気わくわくスポーツ大会 (9:30～ 常総運動公園) 蔵書点検による図書館休館期間 (～6/4) 紙・布類収集日
29 金	
30 土	
31 日	市民バドミントン大会 (9:00～ 常総運動公園総合体育館)

※毎週日曜日は総合窓口課の窓口が開庁(8:30～12:15・13:00～17:15)しています
※中央図書館の木曜日の開館時間は 13:00～18:00 です

5月の各種相談

※法律相談は、同一事案の相談は受け付けていません

法律相談	19日 9:00～12:00	市役所	12日9:00から要予約 ☎ 45-1249
行政相談	18日 13:00～16:00		—
教育相談 (ラポールルーム)	日・月・水・金曜日 9:00～16:30		☎ 0120-783018
家庭教育相談	火曜日 8:30～17:15		☎ 45-1111 内線 289
若者就労支援相談	14日(第2木曜日) 13:00～17:00	中央公民館	要予約 いばらき若者サポステ ☎ 029-259-6860
不登校相談 (はばたき)	火～金曜日 8:30～17:15	学びの里内	☎ 45-2655
こころの健康相談	21日 13:30～15:30	保健センター	1週間前までに要予約 ☎ 48-6000
家庭児童相談	月～金曜日 8:30～17:00	家庭児童相談室 (市民交流プラザ内)	☎ 45-2314
心配ごと相談	14:00～16:00 ●ふくし 18日 ●年金・労務 11日	いきいきプラザ・ げんき館 (社会福祉協議会)	要予約 (電話相談時) ☎ 48-5555
電話相談	金曜日 10:00～15:00		☎ 48-5555
消費生活相談	月～金曜日 9:00～16:00	消費生活センター (市役所内)	☎ 45-2327 12:00～13:00は除く
生活機能相談	火・金曜日 10:00～17:00	市役所介護福祉課	要予約 ☎ 45-1111 内線 172～176

機 関 名	電話番号	FAX 番号
市役所(代表)	45-1111	—
秘書課	45-2240	45-6529
企画課	45-2309	
総務課	45-1883	
財政課	45-1795	45-2590
税務課	45-1564	
収納推進課	—	
総合窓口課	—	45-6525
国保年金課	—	
市民協働推進課	—	
会計課	—	45-1113
経済課	45-2096	45-5703
消費生活センター	45-2327	45-1286
農業委員会	—	45-5703
学校教育課	45-2195	
生涯学習課	45-2174	
指導室	45-2184	45-6527
社会福祉課	45-1691	
介護福祉課	45-1744	
地域包括支援センター	—	45-2804
児童福祉課	45-1679	
生活環境課	45-5339	
都市計画課	45-1963	45-6528
建設課	45-2094	
議会事務局	—	
上下水道事務所	48-1842	48-6087
保健センター	48-6000	48-6319
諸証明発行	48-1133	20-6201
中央図書館	45-1000	45-7500
中央公民館(仮予約 ☎ 48-6732)	48-6731	45-8003
郷州公民館(仮予約 ☎ 48-6724)	48-6711	46-0310
高野公民館(仮予約 ☎ 45-5419)	45-5411	20-6311
北守谷公民館(仮予約 ☎ 48-2606)	47-0111	47-0112
文化会館	48-7911	20-6017
もりや学びの里	48-0525	45-0625
国際交流研修センター	48-2255	48-2255
市民活動支援センター	46-3370	46-3320
テニスコート受付	45-0271	—
学校給食センター	48-0253	48-5388
北守谷児童センター(キ・ターレ)	45-2278	45-4062
南守谷児童センター(ミ・ナーデ)	21-1224	21-1277
家庭児童相談室	45-2314	45-2920
地域子育て支援センター	45-2462	48-8804
土塔中央保育所	48-1876	48-8799
北園保育所	48-4897	48-8794
もりやファミリー・サポート・センター	45-2432	45-2705
障害者福祉センター	45-9801	45-9802
こども療育教室	47-0220	—
いきいきプラザ・げんき館	45-2940	48-5554
社会福祉協議会	45-0088	48-8965
(社)シルバー人材センター	48-8591	
守谷地区交番	46-0110	
久保ヶ丘交番	48-0110	—
南守谷交番	45-0110	—
守谷消防署	46-0119	48-1981
守谷消防署南守谷出張所	20-0119	—
常総運動公園	48-5675	45-7365
白寿荘	48-3217	48-2503